

指定NO	建築名	指定区分	所在地	敷地面積	所有者 (管理者)	建築物及び敷地の沿革	建築的特徴及び敷地について	摘要
1号	御成小学校旧講堂	再指定	鎌倉市御成町19番1	24,888.13㎡ (学校敷地全体)	鎌倉市	・御成小学校旧講堂は、昭和31年(1931年)に廃止された旧鎌倉御用邸の敷地に、昭和8年(1933年)に建てられた小学校の建物の1つで、大きな宝形屋根の二つの塔屋をもつ特異な和風の意匠であり、同一敷地内にある御用邸時代の冠木門とともに、その外観が景観形成上重要な建造物となっている。 ・建物については、歴史的風致の維持向上のため保全が必要であることから、平成29年3月29日に歴史的風致形成建造物に指定している。	・御成小学校旧講堂が、昭和8年に竣工し、小屋組が木造トラスで構成される近代和風の大型木造建築物で、戦前の鎌倉の小学校の唯一の遺構です。 ・建物は、木造平屋建て、入母屋造で棟の上に塔屋をツインタワー形式で設けている。内部は南側に準備室が2部屋あり、北側は廊下を中央にして講堂側に控室が3部屋、北側外部に面して用具置き場が4部屋あり、建物の東側に玄関部を設け、中央に講堂、講堂内の北側に演壇がある。 ・御成小学校旧講堂は、小学校の敷地の北東側の道路沿いに位置し、旧講堂、小学校の冠木門、隣接して建つ旧鎌倉図書館と、歴史的建造物が連なることで、周辺の景観と一体となって歴史的風致を形成している。	・国登録有形文化財(建造物) 平成29年6月28日告示
2号	鎌倉国宝館	再指定	鎌倉市雪ノ下二丁目1051番2	3,550.80㎡	鎌倉市	・鎌倉国宝館は、大正12年の大正関東大地震によって地域の貴重な文化財を損失した経験のもと、不時の災害から由緒ある文化財を保護し、あわせて鎌倉を訪れる人々がこれらの文化財を見学できるような施設として、設立が計画され、昭和3年に建設(当初)、開館した。 ・建物については、平成30年9月28日に歴史的風致形成建造物に指定している。 ・令和7年3月24日に、土地又は物件の範囲に歴史的風致形成建造物の敷地を追加指定している。	・建築物は、奈良の正倉院を模し、内部は鎌倉時代の寺院建築の手法が用いられた高床式校倉風建築で、入り口の窓には旧鎌倉町の町章であった星月マークのステンドグラスがはめ込まれた、和風表現と近代的技法の調和が伺える建造物である。 寄棟瓦葺き屋根の中央部には、小屋裏位置に採光用の越屋根を隠し、さらに内部では虹梁大瓶束形式の棟を支える造りとしている。 ・建築物の敷地は、鶴岡八幡宮の境内の一角に位置し、周辺の景観と一体となって歴史的風致を形成している。	・国登録有形文化財(建造物) 平成12年5月25日告示
3号	鎌倉文学館 (旧前田家別邸)	再指定	鎌倉市長谷一丁目215番ほか	34,917.43㎡	鎌倉市	・鎌倉文学館は、昭和11年(1936年)に旧加賀藩前田家第十六代当主前田利為によって建てられた鎌倉の別荘を代表する建物の一です。海岸線と並行に走る由比ヶ浜通りを山側に折れた高台に位置し、眼下に相模湾を一望することができる。 この建物や庭園は、佐藤栄作元首相が別荘として利用したほか、作家三島由紀夫の小説「春の雪」の一場面にも登場している。昭和58年7月、前田家から土地及び建物が寄贈され、昭和60年10月に鎌倉文学館として開館した。 ・建物については、令和2年3月10日に歴史的風致形成建造物に指定している。 ・隣接地に旧前田邸別邸があるが、この土地及び建物も市に寄贈され、現在まで未活用のまま市で管理してたが、当該敷地を鎌倉文学館の敷地に含め、鎌倉文学館の建造物及び敷地と一体のものとして活用(当該建造物は老朽化等のため解体・そのデザイン等を踏襲した建造物として整備)することとした。 ・令和7年3月24日に、土地又は物件の範囲に歴史的風致形成建造物の敷地を追加指定している。	・建築物は、1階は鉄筋コンクリート造で、外壁は当時鎌倉の別荘建築物に多く用いられた二丁掛タイルで仕上げられている。また、2階・3階は木造で、半六角形の張り出し窓・半円形欄間の飾り窓・パラペットの装飾・ペランダの手摺等洋風デザインを導入している一方、瓦葺の切妻屋根と深い軒の出等和風デザインも見られ、全体的には和洋折衷の外観を呈している。 ・内部には、1930年代に流行したと思われるアールデコの様式が随所に見られる。また、当時としてはなかなか手に入りにくかった大理石を使用した玄関や暖炉、床のモザイク模様の寄木貼り、飾り窓の装飾とステンドグラス等、この建物の重厚さを伝える要素となっている。 ・この建物の創建以前の昭和2年から建物前面の南側には、海に向かって斜面状の西洋風庭園が設けられおり、この庭園全体は邸のテラス等から南に向ってひろげた海を臨む優れた景観の前立となっている。 ・庭園も含め、昭和11年築の現在の建物の設計は前田家建築係の渡辺栄治、施工は竹中工務店である。	・国登録有形文化財(建造物) 平成12年5月25日告示 ・市景観重要建築物 平成2年10月1日指定
4号	旧華頂宮邸	再指定	鎌倉市浄明寺二丁目486番1他	4,462.77㎡	鎌倉市	・旧華頂宮邸は、昭和4年(1929年)春、華頂博信侯爵邸として建てられた。当初から常住の住宅として用いられたといわれているが、華頂夫妻が居住したのは数年のみで、その後、たびたび持ち主が変わり、外国人が居住したことや戦後の一時期に接収されたことが伝えられていますが、詳細については明らかではない。平成8年(1996年)には市が土地の借地権を取得し、建物の寄付を受け現在に至っている。なお、敷地の最南端にある茶室及び門は、昭和46年(1971年)頃に東京から移築されたものである。 ・建物(本館)については、令和3年2月22日に歴史的風致形成建造物に指定している。 ・令和7年3月24日に、土地又は物件の範囲に歴史的風致形成建造物の敷地を追加指定している。	・旧華頂宮邸は、鎌倉市の戦前の洋風住宅建築としては、鎌倉文学館(旧前田別邸、鎌倉市景観重要建築物第1号)に次ぐ大規模なものである。 ・外観はハーフティンバーの民家調であるが、極めて整然かつ古典的な意匠となっている。この建物南側にはテラスがあり、そのテラスの中央は、円弧形プランに張り出し手摺り子が設けられ、その先が池泉となり、さらに幾何学式庭園につながっている。屋根は銅板葺きの切妻で、三階の屋根窓が大棟の屋根に設けられ、彩りを添えている。噴水を備えた幾何学式のフランス式庭園は、大正・昭和期の代表的な造園家である上原敬二の設計によるものである。 ・また現在、最も魅力的な空間となっている玄関ホール・階段室であるが、流麗な曲線を描く階段手摺り子の笠木、小ヴォールトを繰り返す珍しい天井なども、創建後に施されたものと考えられている。 ・周辺の山の緑を借景として、建築部と洋風の門、敷地内の樹木、幾何学式庭園、敷地南側の和風庭園が一体となり、歴史的風致を形成しているものである。	・国登録有形文化財(建造物) 平成18年11月9日告示 ・市景観重要建築物 平成18年4月1日指定
5号	旧諸戸邸 (旧鎌倉市長谷子ども会館)	再指定	鎌倉市長谷一丁目227番32	763.60㎡		・旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)は、明治41年、株式仲買人の福島浪蔵邸別邸として建築されたもので、その後、何度かの所有権移転後、昭和55年に鎌倉市に寄贈され、同年より子ども会館として活用された。平成30年に耐震診断の結果、建物が建築基準法で想定している地震の震動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性が高いと診断され、閉館した。 当初は、現在の洋館の他に和風棟もあり、広大な敷地には庭園が設けられていたようである。現存する洋館部分は、改造がほとんどなく、関東大震災の大きな被害を受けた鎌倉市に残された極めて貴重な明治の遺構といえることができる。 ・建物については、令和4年2月21日に歴史的風致形成建造物に指定している。 ・令和7年3月24日に、土地又は物件の範囲に歴史的風致形成建造物の敷地を追加指定している。	・旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)は、内外観の華麗な細部意匠で、バルコニーに設けられた円柱、フリーズ、鋳鉄製の手摺り、さらにはバルコニーに開く1・2階のドア枠と窓枠などに施された装飾は、まさに明治期の建物でしかありえない手の込んだ造形意匠といえる。内部空間も階段の親柱や手摺り子、天井コーニスや中心飾り、各室で文様を変えるフローリングなど、内外観ともに華麗な装飾が施されている。これほどまでに極めて華麗な造形意匠の密度を持つ住宅は、神奈川県内でも最高級のものといえることができる。 また、洋館の北側には木造の蔵が残り、かつて存在した大規模の和風住宅の名残として大変貴重な存在である。 ・このように当該物件は建物の内外観とともに極めて華麗な造形意匠を持ち、創建後の改変もほとんどない貴重な建物であり、当初の庭園の一部だった敷地と一体となり、歴史的風致を形成している。	・国登録有形文化財(建造物) 平成18年11月9日告示 ・市景観重要建築物 平成7年1月1日指定
6号	坂井家住宅和館・洋館	新規指定 (令和8年12月指定予定)	鎌倉市扇ガ谷四丁目504番2他8番	1,663.69㎡	公益財団法人鎌倉風致保存会	・扇ガ谷にある坂井家住宅は、東京帝国大学理学博士であった坂井栄太郎の鎌倉別邸として昭和2年(1927年)に建築されたもので、鎌倉が別荘地であった当時の歴史を今に伝える貴重な建築物の1つである。 ・まちのランドマークとして、現在は鎌倉風致保存会の活動拠点として活用されている。	・建築物は和館部分と洋館部分からなり、全体として創建当時の様相をよくとどめている。 ・和館は南面して建つ木造2階建てで、正面東寄りに玄関を構え、背面東寄りに家政部を張り出している。屋根は和瓦葺きで寄棟・入母屋・切妻など複雑な形状をしている。南面は開口を広めて採光するほか、玄関や取次の間、背面廊下が広めに作られた別荘建築となっている。 ・洋館は和館の南東隅に接続して建つ木造2階建てで、敷地の高低差を利用して洋館の2階に和館の1階を接続する。屋根はスレート葺きで、外壁はモルタル塗りリシン吹付、2階出窓の上下に見切りを入れるなど、和館と対照的に見せている。2階に洋風の応接室を持ち、洋館併設住宅としての特徴を伝えている。 ・これらの建築物は、鎌倉の玄関口である扇ガ谷の谷戸に位置し、東京方面から鎌倉を訪れる観光客がJR横須賀線の車窓から最初に目にする建築物であり、その敷地は後背の歴史的風土保存区域に指定された緑地と一体となって、古都の歴史的風致を形成している。	・和館・洋館ともに、登録有形文化財(建造物) 平成26年10月7日告示